

令和3年4月12日

生徒・保護者の皆様へ

学校法人仙台育英学園  
秀光中学校  
仙台育英学園高等学校  
理事長・校長 加藤 雄彦

新型コロナウイルス流行に関する本学園の対応【第52報（R3年度第2報）】

－ 予防的措置について －

平素より本学園の新型コロナウイルス感染拡大防止への取り組みにご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

宮城県内では1日あたりの感染者の人数が4月10日（土）で109名（病床使用率63.4%）となり、4月12日現在、県内全域で県独自の緊急事態宣言が、仙台市で法に基づくまん延防止等重点措置等が発令されています。

本学園では連日複数の家庭内感染が心配される生徒・職員の対応に追われております。

これを受け、本学園としては新型コロナウイルス感染拡大を予防するため、『[新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～](#)』を参考に、本日4月12日（月）午後4時から宮城野校舎と多賀城校舎すべての施設で消毒作業を行います。これに伴い、4月12日の課外活動（部活動等）は実施しないことといたしました。シャトルバスについては通常運行いたします。明日4月13日（火）以降は【第51報（R3年度第1報）】に記載された対応となりますことをご承知ください。

本学園といたしましては、今後も保健所からの指示に従い、生徒の安全を確認しながら、最大限の対応を進めます。緊急連絡等については、Classi、本学園ホームページ、緊急メールで、ご確認いただくようお願いいたします。

つきましては、ご家庭のご理解とご協力をお願い申し上げます。